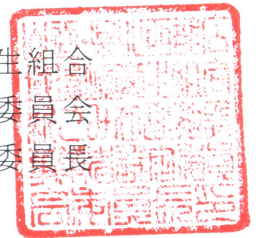


令和3年7月13日

山辺・県北西部広域環境衛生組合
管理者 並 河 健 様

山辺・県北西部広域環境衛生組合
新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会
委員長



（仮称）新ごみ処理施設整備・運営事業（エネルギー回収型廃棄物処理施設）に関する総合評価審査結果報告書の策定について（答申）

平成30年12月10日付け山北西企第22号において諮問された事項（新ごみ処理施設整備及び運営事業者の選定等）について、応募者より提示された事業計画（価格、性能、機能、技術等）を落札者決定基準に基づき総合評価方式で審査を行いました。

落札者決定基準における要求水準書に示す要件を満たしていること及び要求以上の提案を審査した結果を別添のとおり取りまとめております。

今後、本委員会の答申をもとに、先進的かつ安全・安心・安定的なごみ処理施設運営が継続することを期待するとともに、10市町村の一般廃棄物処理事業の更なる発展に帰することを祈念しまして、本委員会からの答申といたします。

【答申内容】

- 1.（仮称）新ごみ処理施設整備・運営事業
（エネルギー回収型廃棄物処理施設） 総合評価審査結果報告書

(仮称) 新ごみ処理施設整備・運営事業
(エネルギー回収型廃棄物処理施設)

総合評価審査結果報告書

令和3年7月

山辺・県北西部広域環境衛生組合
新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会

目 次

1. 審査委員会の構成	1
2. 審査方法	2
3. 審査の経過	3
4. 審査結果	4
5. 審査結果の講評	7

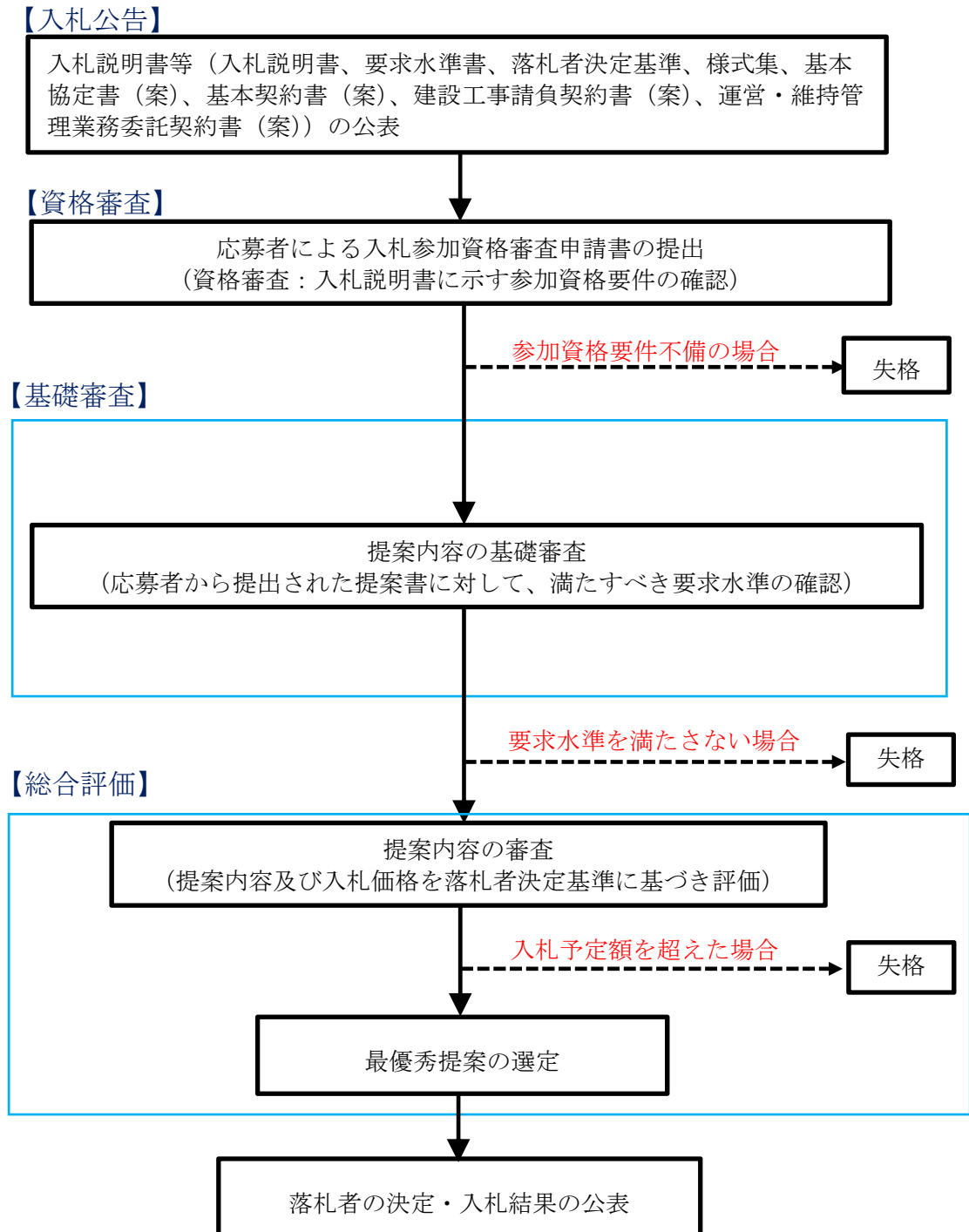
1. 審査委員会の構成

『(仮称) 新ごみ処理施設整備・運営事業 (エネルギー回収型廃棄物処理施設)』(以下、「本事業」という。)を実施する民間事業者は、専門的な知識やノウハウ(設計技術力、建設技術力、経営能力等)を有することが必要となる。このため、落札者の決定に当たっては、価格及びその他の条件(性能、機能、技術等)によって落札者を決定する総合評価一般競争入札を採用した。

『山辺・県北西部広域環境衛生組合 新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会』(以下、「事業者選定委員会」という。)は、本事業の設計・建設及び運営事業者の選定について、総合評価方式により落札者を選定するために設置されたものである。

2. 審査方法

事業者選定委員会は、(仮称)新ごみ処理施設整備・運営事業(エネルギー回収型廃棄物処理施設)落札者決定基準に基づき技術提案書の審査を行い、下図に示す審査を経て本事業の落札者を決定した。



3. 審査の経過

事業者選定委員会における審査の経過状況等を以下に示す。

日時		議題
第1回	平成30年12月10日(月)	1 委嘱状交付 2 委員長・副委員長の互選（委員会の諮問を含む） 3 委員会の公開について 4 議事 (1) 事業者選定スケジュール（案）について (2) 実施方針（案）について (3) 要求水準書（案）について (4) 落札者決定基準（案）について (5) 見積依頼先について
第7回	令和2年9月7日(月)	(1) 今後のスケジュールについて (2) エネルギー回収型廃棄物処理施設実施方針（案）について (3) エネルギー回収型廃棄物処理施設要求水準書（案）について
令和2年9月8日(火)		実施方針の公表
第8回	令和2年10月16日(金)	(1) 今後のスケジュールについて (2) エネルギー回収型廃棄物処理施設について (入札公告資料について)
令和2年10月30日(金)		入札公告及び入札説明書等の公表
令和2年12月25日(金)		入札参加資格審査結果の通知・応募者名の交付
令和3年2月10日(水)		対面的対話
令和3年5月31日(月)		基礎審査結果通知
第10回	令和3年6月21日(月)	(1) 入札執行状況報告 (2) エネルギー回収型廃棄物処理施設の質問回答等について (3) エネルギー回収型廃棄物処理施設の技術提案書評価説明 (4) 今後のスケジュールについて
第11回	令和3年7月4日(日)	事業者ヒアリング
令和3年7月8日(木)		開札
令和3年7月13日(火)		管理者への総合評価審査結果報告書の提出

注) 本事業は令和元年度に入札公告を行ったが、契約締結前に落札者が入札参加資格停止となり落札者決定を取り消したため、令和2年度に再度入札を行ったものである。

なお、第2～6回事業者選定委員会は前回の入札行為に係る委員会のため、また第9回事業者選定委員会は他事業に係る委員会のため表記せず、本表は今回事業に関する経過状況のみを示している。

4. 審査結果

応募者は1社であった。

技術提案書の審査結果は以下に示すとおりである。

4-1 入札価格の確認

応募者の入札価格が、入札説明書に示される予定価格以下であり、本組合低入札価格調査制度の対象額以上であることを確認した。

4-2 提案内容の基礎審査

応募者から提出された技術提案書の内容が、要求水準書に示す要件を満たしていることを確認した。

なお、審査に際して要求水準未達に関する疑義、提案書間の齟齬等に関して、「基礎審査に係る修正要望」を行い、事業者からの修正回答を確認したうえで、問題ないと判断した。

4-3 提案内容の定量化審査

(1) 評価値の算定

応募者の「入札価格」と事業者選定委員会で審査・決定した提案書の「技術評価点」から「評価値」を算出した。なお、「評価値」は次の加算方式に基づいて求めた。

評価点＝価格点＋技術点

審査項目（大項目別）	配点
価格点に関する事項	40点
技術点に関する事項	60点
合 計	100点

(2) 入札価格の得点化

ア) 得点化の方法

入札価格について、次の方法により評価し、得点を付与した。

$$\text{価格点} = 40 \text{ 点} \times \frac{(\text{予定価格} - \text{当該入札価格})}{(\text{予定価格} - \text{最低価格})}$$

	$X > A$	$A \geq X \geq B$	$B = X$
評価点	失格	0～40	40

本事業予定価格（税抜き、以下同じ）：A（建設費と運営費の合計）

最低価格 : B

応募者の提案価格 : X

※ 予定価格Aより高い応札者は失格とする。

※ 最低価格応札者（本組合低入札価格調査制度に係る取扱要領による不適合者を除く）は満点（＝40点）を付与する。

※ A以下B以上の応札者の配点は0点から40点の間で上式に従い配点する（小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位までの配点とする）。

イ) 得点結果

① 入札予定価格 : 40,503,141,000 円（消費税相当額を含まず）

② 入札価格 : 39,080,000,000 円（ " ）

③ 価格点数 : 40 点

（3）技術点の算定

ア) 得点化の方法

表-1に定める審査項目と配点で定める評価基準に基づき得点化した。

評価は、各委員が採点を行い、各委員の評価点を単純平均（小数点第二位を四捨五入し小数点第一位丸め）して求めた。

イ) 得点結果

結果を表-1に示す。

表-1 技術点の配点及び得点結果

審査項目		配点		得点	評価内容
—	実績	3	3	3.0	地方公共団体発注の同種事業（エネルギー回収型廃棄物処理施設）における、元請として竣工した実績件数
Ⅰ 環境に優しい施設	公害防止対策	13	5	4.4	排ガス規制値の遵守（水銀を除く）
					水銀規制値の遵守やその他の重金属、有害物質に対する対策
					騒音・振動対策
					悪臭対策
	環境配慮		5	2.9	環境に配慮する取組み
					温暖化防止対策
工事期間中の取組み	3	2.1	緑化		
			騒音・振動対策		
Ⅱ 安全性・安定性に優れた施設	車両動線	12	4	3.5	車両通行のスムーズさ、安全性
					一般持込車に対する配慮
	安定稼働		4	3.1	安定燃焼
					連続安定稼働
	安全対策		4	2.9	ごみ量・質の変動に対する対応
					作業員に対する安全性
Ⅲ 循環型社会に寄与する施設	余熱利用	4	2	1.9	プラントそのものの安全性
	最終処分等		2	1.8	余熱利用率、発電効率を高めるための方策
Ⅳ 周辺地域との共生の取れる施設	地域との共生	8	5	3.7	最終処分、資源回収等に対する配慮
	景観		3	1.9	温浴施設
Ⅴ 環境教育の起点となる施設	見学者対応	8	5	2.8	地域への貢献
					見学可能箇所
					見学ルート
	説明用設備		3	1.8	見学者に対する安全性
設置展示物					
Ⅵ 防災機能に優れた施設	災害等対策	5	5	3	展示物の更新
					対地震、暴風雨、水害等
—	長寿命化計画	2	2	1.9	災害廃棄物の受入
	機器更新計画	2	2	1.9	施設の長寿命化に関する配慮
	その他	3	3	2.3	将来の機器の更新に関する配慮
計		60		44.9	自由提案

(4) 審査結果

価格点、技術点入札価格及び入札価格以外の審査項目の審査結果を表-2に示す。

表-2 審査結果

審査項目	配 点	得 点
価格点に関する事項	40 点	40.0 点
技術点に関する事項	60 点	44.9 点
合 計	100 点	84.9 点

5. 審査結果の講評

(1) 審査結果

応募者が1社（ばらグループ）であったため、基礎審査並びに価格審査が合格した時点で落札者は決定されたが、応募者の技術提案の確かさを確認し、また今後の設計協議等に資する目的で、技術点の評価を行った。

技術点の評価においては、要求水準を高く設定したことにより、厳しい採点基準で採点を行ったため評価も厳しくなっているが、提案者は、現時点での適用可能な最高の技術を導入していると判断している。

評価できる提案の主なものは下記の通りである。

- ・公害防止対策：AI ごみ判別システムや排ガスのフィードフォワード制御、遠隔支援システムによる監視の導入など。
- ・環境配慮：低環境負荷材料の積極的使用、温暖化防止対策を意識した燃料使用量の削減、組合構成市町村を代表する木や花の配置など。
- ・車両動線：一方通行の動線計画及びゆとりのある道路幅員、メンテナンス車両の専用作業エリアの確保、一般持込車に対するQRコード発行システムの導入など。
- ・安定稼働：高温空気燃焼技術の導入、AI自動操作システムによる運転データや各種センサーのビッグデータ解析など。
- ・安全対策：作業員の行動を検知する見守りシステムの導入、AI煙検知システムによるごみピット火災の早期発見など。
- ・地域との共生：地元企業への具体的発注方針や人材雇用、育成に関する具体策の提示。災害時の避難者受入に関する計画。温浴施設を地域とのコミュニケーションの核として活用する計画など。
- ・見学者対応/説明用調度品：環境学習と地域の文化や自然、歴史や芸術やスポーツなどとの融合を図る提案など。
- ・その他：地域活性化のための取組に関する専用予算の確保とコミュニティ活性化の実績豊富な企画会社の活用など。

なお、良い提案の中には、その新しさゆえに実績が十分ではない提案、具体的な数値が示されていない提案があった。また「V 環境教育の起点となる施設」での得点が、他の項目に比べて低くなっているが、これは、教育コンテンツの向上が強く望まれているためである。今後設計を行う際には、より具体的な内容を提示の上、協議するとともに、提案者にはさらなる責任ある技術開発とその適用を目指してほしい。

(2) まとめ

事業者選定委員会としては、本事業により、山辺・県北西部広域環境衛生組合の先進的かつ安全・安心・安定的なごみ処理施設運営が継続することを願うものである。

また組合に対しては、モニタリング等を通じて提案された事業が確実に実行されているかの確認を求めると共に、ばらグループに対して、提案内容の誠実な履行にとどまらず、本事業をより適正かつ円滑に実施するため、今回の審査において高い評価を得られなかった項目についても十分に考慮し、より良い施設の設計・建設、運営に取り組まれることを期待・要望する。